



～文教のまち西原～

にしはら

2010
10
No.464



口蹄疫にも、
負けないモー！

畜産共進会が開催

9月8日、西原町畜産共進会がさがりティーク公園(字東崎)で開催されました。町内の畜産農家が生産した牛33頭が出品、年齢別の4部門に分かれて品評されました。今回は口蹄疫などの家畜伝染病対策のため、来場者や車両に消毒をする姿が見受けられました。一方で保育園児などが見学に訪れ、賑やかな雰囲気で開催されました。

今月のトピックス

- 平成21年度決算報告・・・4
- 指標で行政をチェック・・・5
- 西原町の行政改革・・・6～7
- 新型インフルエンザ予防接種・・・8
- 新しい町議会議員・・・9
- 新にしはらわらびプランの進捗状況・・・10
- 小児慢性特定疾患児への生活用具給付制度・・・11
- 税務課からのお知らせ・・・12～13
- まちの話題・・・14～15
- わったーまちのドクター紹介・・・16
- 町包括支援センター・・・17
- 保育所(園)入所児童募集・・・20～21

町の世帯・人口 平成22年8月31日現在		
人 口	男	17,358 人
	女	17,353 人
	計	34,711 人
世帯数		13,037 世帯

調査票の記入はお済みでしょうか？

10月7日までに提出してください！

- 国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果はさまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡していただくか、市区町村に郵送で提出していただきます。

●国勢調査へご協力ください！

国勢調査は、統計法によって調査票に記入して提出することの報告義務が定められています。

※万一、調査票が届いていない場合は、市区町村にご連絡ください。



封筒に入れる前に、調査票の記入に誤りがないか、確認をお願いします。

お問い合わせ

平成22年国勢調査西原町実施本部
総務部企画財政課 統計係
TEL: **945-4533** (内線213)

総務省・沖縄県・西原町

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査e-ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

生活研究会の ま～さいび～んどお

もずく豆腐



材 料

もずく・・・60 g	シーチキン・・・小1缶
寒天・・・1本	かつおだし汁・・・100 cc
しらす干し・・・5 g	かつお節・・・15 g
ミックスベジタブル・・・40 g	水・・・500 cc

作り方

- ① もずくは水洗いして、十分に塩分を抜いておきます。
- ② かつお節のだし汁をとっておきます。
- ③ 冷やした②に寒天を入れ、10分程つけます。
- ④ ミックスベジタブルは、沸騰した湯で1～2分ゆでて水切りしておきます。
- ⑤ しらす干しは湯をかけて塩抜きしておきます。
- ⑥ シーチキンは油をきっておきます。
- ⑦ ③の寒天をなめらかに溶けるまで煮立て、①～⑥の材料を入れて混ぜ合わせ、火を止めてバットに流し込んで固めます。

編集・発行／西原町役場

西原町字嘉手如112番地

☎098(945)5011

印刷／(株)平山印刷



城間喜春さん(右)とナルさん(左)

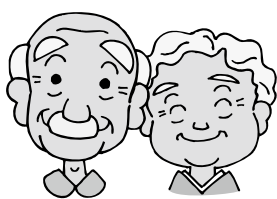


トーカチ：数え年88歳(満87歳)の方
大正12年生まれ
カジマヤー：数え年97歳(満96歳)の方
大正3年生まれ

敬老の日がある九月は、お年寄りの話題をよく耳にします。西原町にもたくさんのお年寄りが元気に活動しています。今年度西原町でトーカチを迎えた方は八二人、カジマヤーは二三人、新百歳は六人おり、記念品を贈呈してお祝いしています。

す。
城間喜春さんとナルさん夫婦(字与那城)は、今年ふたり揃ってトーカチを迎えたおめでたいご夫婦です。毎日元気に農作業に勤しんでいる喜春さんは「九時に寝て六時に起きる規則正しい生活と、三食しっかり食

べ、間食をしないことを心がけている」と元気のコツを教えてくださいました。夫婦揃って元気だからお互い話し相手がいて毎日を楽しみ過ぎてお年寄りのみなさん、これから元気で長生きしてください！



元気いっぱい！

西原のオジイ・オバア♪
夫婦揃ってトーカチも



片岡禅勝さん

施設建設を手がけた片岡禅勝さん(宗教法人達磨峰西来院副住職)は、音楽堂を寺子屋に

例えば、「文化や芸術、芸能などに触れることで、子どもたちの感性を育てることのできる現代版の寺子屋を作りたい」とムーンテラス東崎にかけると思いを語りました。また、「展示会や芸能、個人の発表会など、地元の方にどんどん活用してもらいたい。今後、西原らしい活用をしていただければ」と今後の抱負を述べました。

東崎に新・文化施設完成

『感性』を育む文化交流施設に
ムーンテラス東崎

この夏も多くの観光客が訪れ、賑わいを見せた東崎。そこに、八月十五日のセレモニーを経て、「東崎音楽堂」とテナントの複合施設「ムーンテラス東崎」がオープンしました。施設は敷地面積約三三〇〇平方メートル、飲食店などが入った商業施設と音楽堂からなっており、音楽堂は二五〇人以上が収容可能なメインホールと中、小ホールなどを備え、コンサートや演劇などはもちろん、展示会やカルチャーイベントなども開催できます。



西原企業探訪

ニシバルミーぐるぐる



“(株)サンシオ”編

町などと連携して特産品開発に取り組む西原町内の企業を紹介するシリーズ「ニシバルミーぐるぐる」。今回は字小那覇で塩せんべいを製造する(株)サンシオの代表取締役社長、塩川雅紀さんにお話を聞きました。

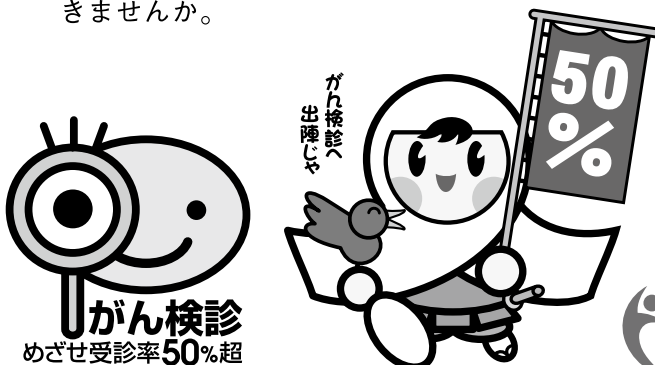
- ◆(株)サンシオとは⇒15年ほど前に親からせんべいの製造を引き継ぎ、平成16年に小那覇へ移転。2年前に法人化。商品は県内の主要スーパーを始め、県外の百貨店やアンテナショップに並んでいる。
- ◆日々新しい味を求めて⇒昔ながらの塩せんべい以外に、日々新しい味を求めて試行を重ねている。現在は梅やカレー、ゴーヤチャンプル、チーズハバネロ味など7種類が販売されており、塩味以外にこれだけの種類を製造するのはサンシオだけとのこと。
- ◆人とのつながり⇒西原に移転して、近くの工業地域の企業と情報交換がしやすくなった。異業種との交流は勉強になるようだ。また、地域の方との触れあいを心がけており、地域の活動への参加等を通じて地元とのつながりが強くなったという。
- ◆塩川社長の思い⇒「幼い頃から慣れ親しんできた塩せんべいだからこそ、現代の子どもたちやそれ以降の未来でも身近な食べ物として残していきたい。ちんすこうなどの沖縄を代表するお菓子と共に、県内はもちろん県外や海外でも長く親んでもらえるようにしたい」と真剣な眼差しで語っていた。「商工会とタイアップして黒糖味のせんべいを開発中。これからはウコンやもずくなどの県産食材も取り入れ、沖縄ブランドを広げていきたい」と思いをはせる姿は、情熱とチャレンジする心が感じられた。サンシオではこれからも、塩せんべいが新しい物に変化し続けていくだろう。



がん検診
愛する家族への
贈りもの

10月1日から10月31日を「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」と定め集中的に普及啓発を行うとともに、同キャンペーンで使用する「キャッチフレーズ」「イメージキャラクター」「ロゴマーク」を決定しました。

“がん”は、日本人にとって国民病ともいえる存在です。国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。自分自身やあなたを必要とする人のためにも、がん検診を受診しに行きませんか。



平成21年度
決算
報告

※決算とは、一年間の収入と支出の実績のことです。

平成二十一年度の一般会計と特別会計の決算を報告します。

一般会計の決算額は、収入で一〇四億七千万円（前年度比一四・六％増）、支出で一〇一億五千万円（前年度比一四・四％増）となりました。

収入支出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、約二億八千万円で黒字となりました。収入では、町へ納められた税金の項目で、五千万円の増、地域総合整備資金貸付事業等により、借入金が増、借入金の増となりました。

支出では、教育の項目で四億円の減、定額給付金事業により、総務・企画・徴税の項目で五億八千万円の増、又、収入同様、地域総合整備資金貸付金により、商工振興の項目が六億四千万円の増となりました。

指標で
町政を
チェック！

二十一年度に町が行った事業でどれだけの成果があったかをチェックするため、主要な施策ごとに指標を設定し、二十年度と比較を行いました。

この指標は、平成十九年三月に策定した西原町第三次総合計画・後期基本計画で掲げたまちづくりの目標を、部門別で受け止め、課題を整理し、課題解決のための具体的な施策を体系的に位置づけて示したものです。

この基本計画に基づく事業の成果については、今後も公表していきますので、町民の皆様への行政参加の一助になれば幸いです。

総合計画の施策体系に基づく成果指標

大項目	中項目	成果指標	単位	21年度	20年度
土地利用計画	土地利用計画	無届土地取引関係報告・処理件数	件	5	5
平和で人間性豊かな創造のまち	平和行政の推進	平和音楽祭参加者数	人	1,500	2,000
	生涯学習推進体制の確立	「西原町教育の日」実践発表会等参加人数	人	400	367
	学校教育の充実	不登校児童生徒数	人	28	45
	社会教育・スポーツ活動の充実	町民一人当たりの図書貸出件数	冊	7.2	7.5
		町民文化講座受講者数	人	149	228
		学校開放事業利用延べ人数	人	23,166	29,434
		中央公民館利用者数	人	69,016	66,103
		西原運動公園利用者数	人	157,208	165,043
	コミュニティ活動支援の充実	手づくりのまち原材料助成件数	件	3	3
	人権擁護の確立	要保護児童対策地域協議会相談受付件数	件	24	19
	男女共同参画社会の実現	審議会における女性委員登用率	％	35.9	35.0
	文化の継承・発展の創造	組踊鑑賞会等参加人数	人	—	787
	国際・国内交流の推進	海外移住者子弟研修生交流事業件数	件	39	37
明るい住みよい健康福祉のまち	保健福祉基盤の充実	特定健診受診率（速報値）	％	36.5	26.6
		特定保健指導実施率	％	45.2	15.7
		町民一人当たり年間医療費（国民健康保険加入者）	円	241,416	234,932
		国民健康保険税込納率（現年度分）	％	90.9	92.5
		いいあんべー共生事業参加人数	人	18,767	17,330
		介護サービスを受けた方一人当たり月平均給付費	円	166,167	155,272
	保健福祉の充実	がん検診受診者のうち要精査率	％	5.9	5.7
		食生活改善推進員人数	人	71	56
		健康教室参加者数	人	416	349

大項目	中項目	成果指標	単位	21年度	20年度
明る い住 みよ い健 康福 祉の まち	保健福祉の充実	乳児一般健康診査受診率	%	88.3	87.5
		保育所持機児童数	人	159	152
		児童館利用者数	人	45,377	52,293
	交通安全の充実	交通事故発生件数	件	218	227
	消費者保護の充 実	窓口相談員への相談件数	件	17	12
	自然環境の保全	造林事業保有・新植面積	㎡	3.0	3.3
	集落環境の改善	すぐやる課への相談件数	件	413	512
	市街地の整備	町民一人あたり都市公園面 積	㎡	8.2	8.2
	交通体系・基盤 の整備	道路改良率	%	44.1	44.1
	情報通信基盤の 整備	住民IT講習事業利用者数	人	128	135
	河川、排水路の 整備	雨水タンク設置補助件数	件	8	4
	下水道の整備	下水道整備率	%	31.7	29.1
		下水道接続率	%	43	41
	環境衛生の向上	町民一人あたり年間ごみ量 （資源ごみ含む）	kg	309	300
	公害対策の強化	公害苦情処理件数	件	75	84
地域防災体制の 強化	不発弾処理件数	件	2	4	
の豊 か る ま ち の 力	農業・水産業の 振興	さとうきび生産量	t	4,918	6,743
	商業・観光の振 興	西原マリンパーク周辺施設 利用者数	人	392,664	351,112
行 財 政 の 確 立	住民参画型の行 政の推進	ボランティア・NPO団体 登録数	団体	60	57
	効率的な行政運 営の確立	職員研修参加者数	人	68	59
	安定した財政運 営の確立	町税の徴収率	%	92.3	91.2
		町民一人当たり町の負債額	円	298,324	290,430
	緊密な広域行政 の推進	中部広域市町村圏事務組合 主な事業実施数	件	10	11

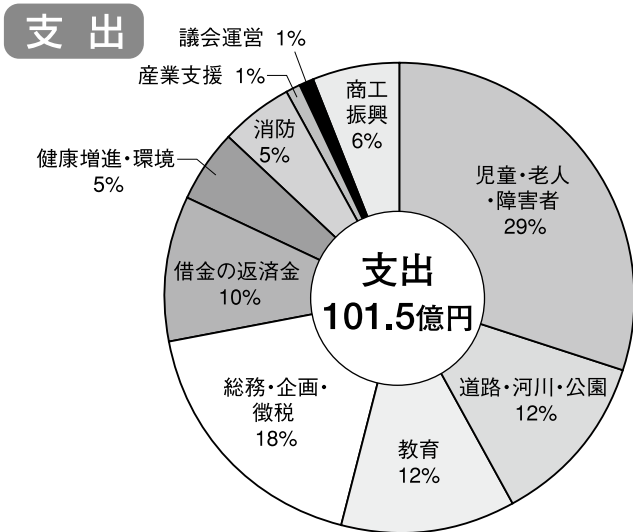
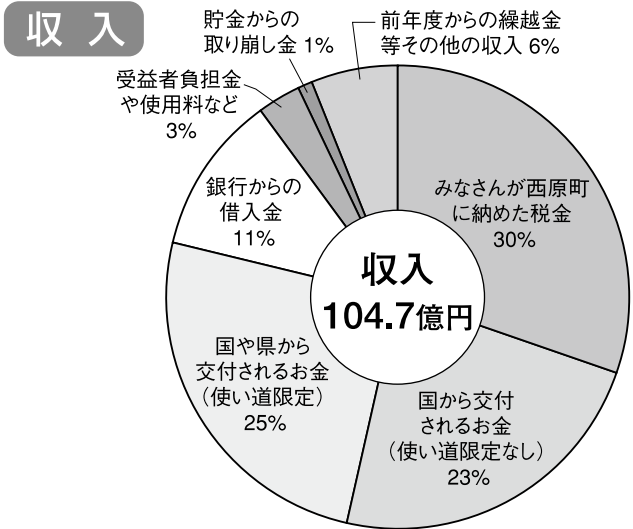
※総合計画に基づく施策体系の項目を全て掲げています。「〇〇率、〇〇人」というような単位を、指標として設定ができない項目もあります。

○この記事に関する詳細な情報は、「平成21年度事業の成果説明書」として西原町公式ホームページで公表していますので、ご覧ください。

〔トップページ→西原町役場のご案内→財政→平成21年度→平成21年度事業の成果説明書〕

【お問い合わせ】総務部企画財政課 財政係 ☎ 945－4533（内線214）

一般会計・・・税金を収入に教育や福祉、道路や公園整備など西原町の基礎的な行政サービスを行う会計



特別会計・・・保険料や使用料など特定の収入で特定の事業を行う会計

会計名	収 入	支 出	差引額
国民健康保険	37.6億円	45.7億円	△8.1億円
老人保健	0.1億円	0.1億円	0.0億円
下水道事業	7.4億円	7.3億円	0.1億円
土地区画整理事業	7.5億円	5.8億円	1.7億円
介護保険	14.8億円	14.5億円	0.3億円
後期高齢者医療	1.5億円	1.5億円	0.0億円

水道事業	
収益的収入	8.7億円
収益的支出	8.3億円
資本的収入	0.0億円
資本的支出	0.7億円

(3) 個別項目の取組み

個別項目（37項目）の取組状況は、次のとおりとなっています。

(1) 事務事業の見直し

番号	見 直 し 項 目
1	行政評価システム導入の検討 ⇒ 完了
2	補助金審査委員会答申検討内容の確認 ⇒ 完了
3	住民参加による使用料・手数料審議会（仮称）の設置 ⇒ 見直し
4	各種団体への町職員による業務中の事務局サービスの廃止 ⇒ 実施
5	上水道事業の経営努力 ⇒ 実施
6	幼稚園入園料・保育料の見直し ⇒ 完了
7	町例規集の整備 ⇒ 完了
8	隣接市町村の徴収組合設立等による税等の徴収体制の強化 ⇒ 実施
9	収入支出予定表電算システムの導入検討 ⇒ 見直し

(2) 時代に即応した組織・機構の見直し

番号	見 直 し 項 目
10	組織機構の見直し ⇒ 実施
11	各課筆頭係への課内庶務の集約（予算・物品・文書等） ⇒ 見直し
12	町総合計画に係る実施計画の機能の明確化 ⇒ 完了

(3) 定員管理及び給与の適正化の推進

番号	見 直 し 項 目
13	業務委託による定員管理 ⇒ 完了
14	時差出勤及び休日出勤（振替）の採用 ⇒ 見直し
15	昇任基準の明確化 ⇒ 見直し

(4) 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進

番号	見 直 し 項 目
16	資格取得制度の導入の検討 ⇒ 見直し
17	N P O の活用 の 検 討 ⇒ 実施

(5) 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

番号	見 直 し 項 目
18	ホームページの充実 ⇒ 完了
19	電子申請サービスの実施 ⇒ 見直し
20	施設予約サービスの拡充 ⇒ 見直し

(6) 公共施設の設置及び管理運営

番号	見 直 し 項 目
21	庁舎建設等への現実的対応 ⇒ 実施
22	P F I 制度の活用についての検討 ⇒ 実施

23	指定管理者制度の検討 ⇒ 実施
24	保健センターの設置の検討 ⇒ 実施
25	児童公園の管理強化 ⇒ 完了

(7) 公正の確保と透明性の向上

番号	見 直 し 項 目
26	現場説明廃止の検討 ⇒ 完了

(8) 経費の節減合理化等財政の健全化

番号	見 直 し 項 目
27	前納報奨金制度の見直し ⇒ 完了
28	徴収方法等の見直しによる収納率の向上 ⇒ 実施
29	町税の口座振替の促進 ⇒ 実施
30	国民健康保険税の口座振替の促進及び滞納整理 ⇒ 実施
31	給食費の徴収体制の強化 ⇒ 実施
32	消耗品等の一括発注及び単価契約の導入 ⇒ 見直し
33	財産売り払いと財産運用 ⇒ 実施
34	町道以外の路線の町道認定とその台帳整備 ⇒ 実施
35	医療費の適正化 ⇒ 実施
36	保険事業の推進・レセプト点検の拡充 ⇒ 実施
37	広報にしはら有料広告募集 ⇒ 完了

<行財政集中改革プラン掲載以外の取組み>

○広告入り窓口封筒の導入
○補助金の見直し（産業通商会）
○議会議員定数の見直し
○臨時職員・嘱託職員の見直し
○自治会長事務委託料の見直し
○自治会運営補助金の見直し
○職員の通勤手当・住居手当・特殊勤務手当の見直し
○母子父子家庭児童入学奨励金の見直し
○敬老祝い金の見直し
○町長専用車及び町長専任運転手の廃止

【3 今後の課題など】

財政の健全化を第一に据え、約27億円の効果額を上げましたが、今後も限られた行政資源での行財政運営を行い、主要な課題を掲げスピード感を持った取組みが必要となります。

※来月号にて、新たな行政改革大綱をお知らせします。

この西原町行財政集中改革プラン総括報告については、町ホームページ又は総務部企画財政課窓口で閲覧できます。

【お問い合わせ】総務部企画財政課 政策係
☎945－4533（内線212）

西原町行財政集中改革プランの取組状況の報告について

本町では、平成17年度～平成21年度を計画期間とした町行財政集中改革プランを策定し、行政改革の推進を図ってきました。5年間の総括を報告します。

【1 数値目標について】

区 分	数 値 目 標	取 組 結 果
公債費比率の抑制	公債費比率が上昇することが見込まれるため、平成21年までに16％程度まで抑制を目指します。	H16年度 12.9％ H17年度 13.1％ H18年度 13.2％ H19年度 13.1％ H20年度 13.0％ H21年度 12.5％ ☆目標を達成しています。
経常収支比率の抑制	平成21年度までに85％程度まで抑制を目指します。	H16年度 83.4％ H17年度 86.8％ H18年度 88.0％ H19年度 89.2％ H20年度 87.6％ H21年度 88.5％ ☆目標は達成していません。
町税の収納率の向上	現年度分については、平成21年度までに97.99％を目指します。	H16年度 96.10％ H17年度 96.35％ H18年度 96.74％ H19年度 97.05％ H20年度 96.99％ H21年度 97.40％ ☆目標は達成していません。
	滞納分については、平成21年度までに25％を目指します。	H16年度 19.52％ H17年度 20.32％ H18年度 22.44％ H19年度 27.54％ H20年度 28.44％ H21年度 32.30％ ☆目標を達成しています。
定員管理	町定員適正化計画に基づき、平成22年4月1日までに職員定数を214人（4.9％減）とすることを目指します。	H17年度 225人 H18年度 226人 H19年度 225人 H20年度 220人 H21年度 217人 H22年度 212人 ☆目標を達成しています。

【2 実施結果について】

(1) 改革による効果額 ⇒ 改革による5年間の効果額（計画期間中における収入額や内部経費等の差額）の累積は、歳入15億2,862万7千円、歳出11億8,836万3千円で、実質額は併せて27億1,699万円となりました。

項目毎の年度別効果額

項 目	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	期間内(5ヵ年)
歳入の増加	70,073	107,557	469,771	416,740	464,486	1,528,627
人件費削減	34,483	84,025	157,183	206,400	265,776	748,083
指定管理者制度	0	170	170	170	170	680
補助金等 の 見 直 し	0	0	380	2,460	4,283	7,123
投資的経費の見直し	0	0	0	0	5,500	5,500
内部管理経費の見直し	41,620	0	0	33,500	2,300	77,420
事務事業の見直し	23,721	37,254	61,676	84,735	142,171	349,557
総 額	169,897	229,006	689,396	744,005	884,686	2,716,990

(2) 改革の実施状況 ⇒ プランの実施項目に掲げた個別の37項目の取組み状況は、「完了」が11項目（29.7％）「実施」が17項目（46.0％）となり、合計では28項目（75.7％）の実施となりました。また、状況の変化等により9項目（24.3％）の見直しを行いました。

※平成20年度に38項目から37項目へ変更

取り組み状況		H17	H18	H19	H20	H21	割合（％）
完了	目標を達成した	2	7	8	8	11	29.7％
実施	取り組みを開始・実施できた	8	14	14	15	17	46.0％
継続	取り組みの検討、調査中	28	15	12	10	0	0.0％
見直し	実施を取り下げ、又は保留した	0	2	4	4	9	24.3％

新しい町議会議員です。よろしくお願いします!

任期満了に伴う西原町議会議員選挙が9月12日に行れ、新しい19名の議員が決まりました。新しい議員の任期は、平成22年9月28日から平成26年9月27日までです。

議会は、町長から提案された予算や条例、決算などが、町民のために本当に必要なことか、町民の要望が町政に組み込まれているかを調査、審査し、決定します。また、町の事務が適正に行われているかのチェックをしたり、当局（町長や教育委員会等）に対し意見を述べ、助言を行ったりします。議会と、町長を中心とした執行当局とは、全く対等な立場でお互いを尊重しながら、町政をよりよい方向へ進めるよう努めています。

※カッコ内は住所地



ながはま
長浜ひろみ
(字我謝)



うえぎと よしきよ
上里 善清
(字兼久)



き な まさもり
喜納 昌盛
(字上原)



い れい かずみ
伊礼 一美
(字与那城)



おおしろ せいいち
大城 誠一
(字与那城)



あらかわ よしお
新川 喜男
(字小那覇)



みやぎと よしお
宮里 芳男
(字翁長)



ご や さとる
呉屋 悟
(字小波津)



おおしろ よしたか
大城 純孝
(字兼久)



あり た つとむ
有田 力
(字小橋川)



なかそ けんじん
仲宗根健仁
(字幸地)



おおしろ よしひろ
大城 好弘
(字小波津)



いは ときお
伊波 時男
(字棚原)



まえさと こうじん
前里 光信
(字小波津)



よ な みねよしお
与那嶺義雄
(字幸地)



しろま よしみつ
城間 義光
(字我謝)



ぎ ま のぶこ
儀間 信子
(字翁長)



みやぎ ひでのり
宮城 秀功
(字棚原)



なかまつ つとむ
仲松 勤
(字内間)



9月14日に当選証書授与式が行われました。新しい議員は9月末の臨時議会から職がスタートします。

【お問い合わせ】 西原町議会事務局 ☎945-5005

平成22年度 新型インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザによる重症化予防や死亡者の減少を目的に、平成22年10月1日より、新たに新型インフルエンザワクチンの「接種事業」が始まります。今年度は、新型インフルエンザに加えて、従来の季節性インフルエンザ（A・B）に対する3価ワクチンとなっており、1回の接種で両方の免疫をつけることができます。

●対 象 者：接種を希望する方全員（前年度、インフルエンザにかかった人も効果があります。）

●接種場所：町指定医療機関 別紙参照

（予防接種による健康被害発生時、予防接種法又は特別措置法に基づく予防接種健康被害救済を受けられます。）

●接種期間：平成22年10月1日～平成23年2月28日まで

●接種回数：13歳未満…2回接種 13歳以上…1回接種

※接種日時点での年齢が基準となります。

※予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかるため、流行する前の12月中旬頃までには予防接種を受けることをお勧めします。

平成22年度 新型インフルエンザ予防接種の町助成について

生活保護・非課税世帯 (町・県民税免除世帯)の方

上記世帯でインフルエンザワクチンの接種を希望される方は、町が自己負担額分を**全額助成**します。

対象者の方は、10月1日より助成対象者証明書を発行しますので、健康推進課へおこしください。

1. 持参するもの

- ① 印鑑（認印）
- ② 申請者の身分証明書（申請者が同一世帯でない場合は委任状が必要です）
- ③ 生活保護世帯のみ被保護証明書

※H22年1月1日以降に西原町に転入してきた方は、前住所地での課税証明書が必要です。

高齢者(65歳以上)の方

1. 対象

- ① 65歳以上
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に重い病気のある方（身障手帳1級程度）

2. 接種料金

4,000円（個人負担1,000円・役場負担3,000円）ただし、生活保護・非課税世帯は全額公費負担

※接種当日の体調が悪くて接種できなかった場合、予診費用1,050円が発生しますので、体調が万全の時に接種してください。町の負担で受けられるのは1回のみです。

町・県民税課税世帯で妊婦・0歳児～18歳(高校生相当)の方

上記世帯の対象者でインフルエンザワクチンの接種を希望される方は、**町が1人1回限り1,000円を助成します。**予防接種後、健康推進課で手続きが必要です。

1. 持参するもの

- ① 印鑑（認印）
- ② 接種済証又は、接種履歴の把握できる母子健康手帳
- ③ 領収証
- ④ 預金通帳
- ⑤ 接種者の保険手帳

※接種者と別世帯の方が申請する場合は委任状と身分証明書が必要です。

2. 申請期間

平成23年3月31日まで

お問い合わせ：福祉部 健康推進課 ☎945-4791(内線160)

町・県民税(3期分)は11月1日(月)が納期限です

- 口座振替を利用すると納期限を気にすることなく便利です。
- 町・県民税は、前年の所得に対して課税される税です。
- 督促料・延滞金の加算は、法定納期限内に納めた納税者との公平性を保つためのペナルティーです。
- 滞納が続きますと預金差押等滞納処分を行う場合があります。

納め忘れのないよう、**期限内納付を**よろしくお願いします。

平成22年度各町税目の納期

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町 県 民 税		6月30日	8月31日	11月1日	平成23年1月31日
固定資産税		4月30日	8月2日	12月27日	平成23年2月28日
軽自動車税		5月31日			

お問い合わせ：総務部 税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

西原町では、小児慢性特定疾患児の生活を支えるため「日常生活用具の給付」が始まりました。
この事業は、対象者が日常用具を購入する際、町が費用の一部を給付するものです。

◎小児慢性特定疾患とは？

治療が長期間にわたり、医療費の負担も高額となる疾患（現在11疾患群514疾病）のことをいい、その対象年齢は、18歳未満（場合によっては20歳まで）となっています。

◎給付の対象者は？

- ・西原町に住所を有する者
- ・小児慢性特定疾患医療受給券を持つ者
- ・障害者自立支援法等による日常生活用具給付の対象となっていない者

対 象 者	種 目
常時介護を要する方のために	便器
寝たきりの状態の方のために	特殊マット
	特殊寝台
	体位変換器
上肢機能に障害のある方のために	特殊便器
下肢が不自由な方のために	歩行支援用具
	車いす
入浴に介助を要する方のために	入浴補助用具
自力で排尿できない方のために	特殊尿器
発作等により頻繁に転倒する方のために	頭部保護帽
呼吸器機能に障害のある方のために	電気式たん吸引機
体温調節が著しく難しい方のために	クールベスト
紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障害を起こすことがある方のために	紫外線カットクリーム

※ 用具によって、町からの給付額が変わります。

申請は必ず事前に行ってください。購入後の申請はできません。

お問い合わせ：福祉部福祉課 母子保健係 ☎945－5311

保健師だより

インスリンについて考えてみませんか？

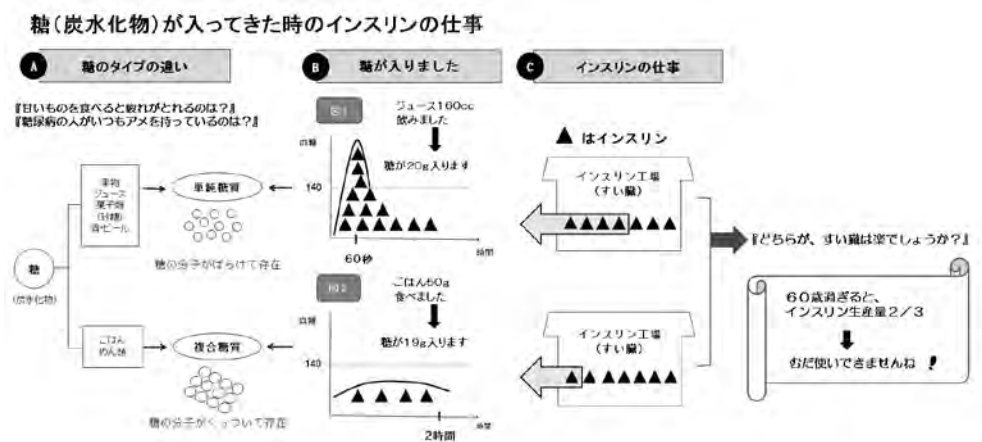
私たちが生きていくうえで、必要な食事。しかし、ただご飯を食べれば、私たちは生活できるというわけではありません。実は、ご飯を食べても、あるホルモンが働かないと私たちは食事からエネルギーを取り込むことはできません。そのホルモンというのが、インスリンです。

インスリンというホルモン、なんとなく名前は聞いたことがあるかもしれませんが、このホルモンは、すい臓という臓器から分泌されて、私たちが食事から栄養を取るのを助け、血糖値を正常に保つ働きをします。しかしこのインスリンですが、人によって持っている量に限りがあり、多い人もいれば、少ない人もいます。さらに、全部使ってしまうと、もう自分の体では作ることができません。

そのため、インスリンは自分が持っている量を大事に使うことが必要です。しかしながら、町民の皆さんからお話を聞いていると、インスリンを大量に無駄遣いしている人が多いという印象があります。それは、単純糖質と呼ばれる甘い食べ物（ジュース、果物、菓子類、ビール）をよく食べている人が多いからです。なぜこれらの食べ物がインスリンを大量に消費するのか。
普通のお米がゆっくりと血糖値を上昇させるのに対して、甘い食べ物は、体への吸収が

速く、急激に血糖値が上がってしまいます。そうすると、まずインスリンの工場であるすい臓は、短時間で大量にインスリンを作らなければならないという状況になり、インスリンの大量消費をうんでしまいます。

甘いものは私たちを元気にしてくれ、活力を与えるものです。しかしながら、食べ過ぎてしまうとインスリンを必要以上に使ってしまい体に良くありません。甘いものは食べないというのは難しいと思いますので、今回の記事に思い当たる節がある方は、一日一回食べていた甘いものを、二日に一回にするとか、いつもはコーヒーにいれる砂糖の量を減らすなどちょっとした工夫をしてみてください。すこしの工夫があなたのインスリンを、そしてあなたの健康を守ります。



西原町次世代育成支援行動計画（新にしはらわらびプラン）の進捗状況について ～西原町次世代育成支援行動計画（新にしはらわらびプラン）の 平成21年度実績及び平成22年度実績（見込み）～

【平成21年度実績】

※計画に基づき、平成21年度に取り組んだ主な施策、事業等（継続分含む）の内容

第1節 子どもがすくすく育つ家庭環境づくり

- ① 保育サービスの充実・拡充
⇒ 待機児童解消対策検討会を設置し、検討した結果、認可園1園の創設が決定。
※平成17年度、町立保育所・認可保育園は7園（定員630名）だったが、定員増や分園の設置、認可園の増等の待機児童対策を行うことで、21年度時点で、8園（定員790名）へと拡大。
② 午後の預かり保育の充実（幼稚園） ⇒ 全園で実施され、平成21年3月：162名、平成22年3月191名と増えている。
③ 幼稚園の保育サービスの充実 ⇒ 平成21年度：西原町立幼稚園・4歳児の定員を25名から28名へ拡充。
④ 学習障害・注意欠陥／多動性障害等への対応の充実
⇒ 特別支援教育支援員の配置が、4小学校1中学校へと増。
⑤ 要保護児童とその家族への支援 ⇒ ケース会議開催が大幅に増えた。
平成21年度：代表者会議2回、実務者会議4回、個別支援会議50回開催
⑥ 子育て家庭の負担軽減
・乳幼児医療費助成事業
H20年度 ⇒ 対象年齢「通院3歳未満⇒4歳まで」「入院5歳未満⇒就学前まで」と拡大。
H21年度より「小児医療費助成事業」へ名称変更し、中学卒業年齢まで入院費助成拡大。
・就学援助費
経済的に困難な世帯については、就学援助費等をサポートしている（要保護世帯・準要保護世帯）。
・子ども手当：児童手当制度下での所得制限を撤廃し、対象者も中学3年生まで拡大（平成22年度）。
・児童扶養手当：平成22年8月より、父子家庭世帯も対象に加わる。
⑦ 家族で参加できる行事の充実 ⇒ 食育の関係課や公民館、児童館等が主催となって、カレープロジェクト、西原町公

西原町次世代育成支援行動計画（新にしはらわらびプラン）は平成17年度～平成26年度の計画です。
平成21年度は前期計画の最終年度となり、平成22年度からは後期計画に基づいての取組みとなります。
平成21年度の実績を掲載していますが、ご意見やご感想などがありましたらお寄せください。

【平成21年度 目標数値達成状況】

	指 標	H17 （実績）	H18 （実績）	H19 （実績）	H20 （実績）	H21 （実績）	H21 （目標）
放課後健全育成事業	定員	121	132	177	165	164	180
	設置箇所数	4	4	5	5	5	6
放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ推進	設置箇所数	2	2	2	2	2	6
通常保育事業	定員 （入園数）	630 (717)	700 (796)	700 (796)	790 (906)	790 (894)	842 900へ修正
	設置箇所数	7	7	7	8	8	8
一時保育事業	設置箇所数	2	2	2	2	2	3
公立幼稚園における2年保育	設置箇所数	3	3	4	4	4	4
公立幼稚園の預かり保育における保育幼児数	定員	137	157	190	162	191	140
公立幼稚園における障害児の預かり保育の受け入れ推進	設置箇所数	—	—	—	—	—	2
公立幼稚園の預かり保育時間の延長	預かり保育時間	18時	18時	18時	18時	18時	18時30分
延長保育事業	設置箇所数	7	7	7	8	8	8
休日保育事業	設置箇所数	0	0	0	0	0	1
乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育施設）	設置箇所数	1	1	1	1	1	2
西原町要保護児童対策協議会の設置	体制強化	H17設置	（ 体 制 強 化 ）				
地域子育て支援センター事業	設置箇所数	2	2	2	2	2	4
児童館の整備	設置箇所数	3	3	3	3	3	4
心身障害児通園事業実施	設置箇所数	1	1	1	1	1	1
乳児健診受診率	受診率（％）	84	85.7	92	87.6	88.3	92
1歳6ヶ月児健診受診率	受診率（％）	86	85.2	90.7	83.7	86.7	90
3歳児健診受診率	受診率（％）	79	85	77.3	77.1	79.3	90

お問い合わせ／福祉部 福祉課 945－5311（内126）

Information

原動機付自転車・軽自動車等の名義変更、 廃車手続きはお済みですか？

原動機付自転車・軽自動車等は車両の名義の変更をする場合や、町外へ転出する場合に届け出を行わなければいけません。

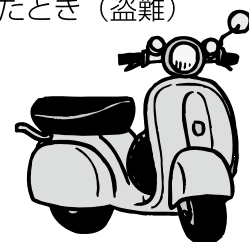
廃車手続きをしなければいけない場合

- ・ 車両が動かなくなり、処分するとき（使用不能）
- ・ 他者に譲るとき（譲渡）
- ・ 住所を町外へ移すとき（転出）
- ・ 業者に下取りに出したとき（下取り）
- ・ 車両を解体するとき（解体）
- ・ 車両が盗難にあったとき（盗難）
- ・ 所有者が亡くなったとき（死亡）

原動機付自転車の廃車手続きに必要なもの

- ・ 登録している方の印鑑（名義変更の場合は両方の印鑑）
- ・ 標識交付証明書
- ・ ナンバープレート（盗難の場合は警察署からもらう受理票）

※軽自動車等は手続き先、書類が異なります。詳しくは下記までお問い合わせください。



【お問い合わせ】総務部税務課 軽自動車担当 ☎945－4729 内線(142)

《北那覇税務署からのお知らせ》

～年末調整等説明会について～

年末調整及び法定調書等の作成について、下記のとおり説明会を開催します。

開催日	時間
11月8日(月)	10:00～12:30
会場	対象市町村
沖縄コンベンションセンター (劇場棟)	浦添市、西原町

沖縄コンベンションセンター会場は、上記日程のほかに、11月9日(火)・10日(水)も同様な説明会を那覇・沖縄税務署管内の給与支払者を対象に開催しています。

お問い合わせ

北那覇税務署 (代表番号)098－877－1324

※説明会会場へのお問い合わせは、ご遠慮ください。

※ 会場駐車場及び臨時駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

～税務課からのお知らせ～

不動産公売の実施について ～税負担の公平のために～

町では自主財源の確保を目指し、町民の納税意識の高揚を図るために、滞納者については不動産、給与、預金、賃貸料等の差押を行っています。

その上、納税の指導や催告に応じない長期の滞納者については、今年度から不動産の公売を実施していきます。今年は11月29日〔月〕に公売日を設定し準備を進めています。

今まで町では、「税負担の公平性」の確保という観点から「滞納はダメです」を納税者に呼びかけてきましたが、今回それでも納税に応じない滞納者については差押を行い、公売を実施するなど税収の確保に努めていきます。

町税は、道路や公園の整備、福祉、教育、消防、ごみ処理などに活用される、暮らしに欠かせないものです。本町の財政は依然として厳しいことから、滞納の一扫と自主財源の確保のため、みなさまのご協力をお願いします。

来月号に公売財産を表記し、幅広く買受人、入札希望者へご案内します。

【お問い合わせ】総務部税務課 滞納整理班 ☎945－4729 内線(146.149)

那覇県税事務所職員が総務部税務課に派遣されます！

西原町と沖縄県の取り決めにより、平成22年10月1日から12月28日まで県税事務所職員が本町に派遣されます。

地方税法第41条第3項に基づき、その期間は県税事務所職員が、本町税務課職員の身分を持ち、町税の納付相談、徴収、滞納処分等の徴収業務にあたります。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

派遣期間：平成22年10月1日～平成22年12月31日

滞納解消に向けた取組	1 納税相談	町税を納期限までに納めることが困難な場合はご相談ください。
	2 納税催告	納期限を過ぎても納付のない人に対し、文書催告等を行います。
	3 財産調査	滞納者の財産を官公署、金融機関、生命保険会社などに対し、調査します。
	4 給与調査	滞納者が給与所得者である場合、給与の差押をするために、勤務先に対する給与調査を行います。
	5 滞納処分	土地・建物など財産がある滞納者に対し、差押を行います。 また、預貯金、給与、自動車、生命保険なども差押えの対象となります。
	6 換価処分	差押え後も納付にならない場合は、やむを得ず、差し押さえた財産の公売等を行うことになります。

一括での納付が困難な方は、相談により「分割での納付」も可能です。

分割での納付は原則として、年度内（来年3月）での完納が条件となりますので、お早めにご相談ください。

【お問い合わせ】総務部税務課 徴収・収納係 ☎945－4729 内線(146.149)

身体障害者スポーツ大会で 念願の初優勝！

身体障害者の体力維持・増強、機能回復を図り、新たな可能性を発見する契機を創るとともに、身体障害者への認識を深め、社会参加を促進することを目的に「第46回沖縄県身体障害者スポーツ大会」が8月29日に開催されました。南部地区チームに所属する西原町からは14名が参加、各競技で奮闘しました。西原町の選手は7名が優勝するなどの活躍で、南部チームが念願の初優勝。駆けつけた応援団や関係者とともに、喜びを分かち合いました。



西原町のお家芸！ なぎなた大会で小中学生が大活躍

JOCジュニアオリンピック全国中学生なぎなた大会が新潟県で行われ、演技の部で米須千祥(ゆきな)、玉那覇葉月(共に西原東中)の組が優勝、全国の頂点に立ちました。また、慶留間幸音、新里奈々、稲福和香奈(すべて西原東中)が団体に出場し5位、慶留間さんは個人でも5位に入賞しました。東京都で行われた全日本少年少女武道(なぎなた)錬成大会では、演技で米城映里花(西原小6年)瀬長桃子(同5年)組が2位、仲里美優(坂田小6年)喜久山彩恵(西原小5年)組が3位に入賞、瀬長さんは個人でも3位に輝きました。【動画】町HP「さわふじチャンネル」で公開中



草木をリサイクル！ 特選腐葉土「かえるくん」を販売開始

(社)西原町シルバー人材センター(翁長正吉理事長)は、特選腐葉土「かえるくん」の販売開始のため、9月7日に初出荷のセレモニーを行いました。「かえるくん」は廃棄される草木をチップ化、発酵させた有機質堆肥を製品化したもので、家庭菜園や農家で広く活用できます。「かえるくん」は、町内のJAやシルバー人材センターで直接お求めください。【動画】「かえるくん」動画を町HP「さわふじチャンネル」で公開中



まちの話題

南西石油(株)の 取引先説明会を開催

南西石油(株)取引先登録説明会が8月13日、町商工会で開催され、約80社の町内事業所が出席しました。2007年にブラジル国営石油会社ペトロプラスが買収した南西石油(株)は、今年度から本格的に設備の改修や新規事業への参入のため、延べ1,000億円の投資事業を計画しています。その投資事業に対し、町内企業への優先発注や下請、物品購入などでの町内商工業への還元を町が要請した結果、説明会が実現しました。出席した企業は、説明会を聞いたうえで南西石油に対する取引先としての登録を行うことで、今後の大型投資事業に関っていくことになります。説明にあたった島袋栄喜購買部長は、「西原町への地域貢献を目指して取り組む方針。手続きがなされれば取引が可能なので、積極的に町内企業を活用したい」と語りました。



新庁舎等複合施設の建設に向け、 基本設計業務契約を締結

庁舎等複合施設建設では、平成22年8月12日、庁舎等複合施設基本設計業務の設計者選定を指名型プロポーザル方式で行い、審査の結果、(有)長谷部建築研究所/(資)松田・睦設計事務所JVを設計業者に特定しました。業務期間は平成23年2月28日となっています。基本構想では、町庁舎等複合施設の基本構想は、敷地面積約14,300㎡、延面積約8,000㎡、庁舎と地域交流センター、保健センター、地域防災センターの機能に分かれた複合施設になっています。今後は基本構想の具体化を図り、基本設計業務と併行して物件補償や用地購入等を行い、その後の実施設計を経て23年度には用地造成工事に着手し順次、本体建設工事、外構工事を発注し、25年度内の完成を目指すことになっています。



プロポーザル審査の結果を町長に報告する
平啓介審査委員長(左から3人目)

教育先進地、秋田に学べ —教育講演会で秋田県派遣に参加の教員が講演—

西原町、中城・北中城村の3町村の学力向上対策協議会は、学力向上対策事業の一環として8月12日に教育講演会を開催しました。講演会には、平成21年度に秋田県教員相互派遣事業によって秋田県の小中学校で1年間教職経験をした上原正人さん(那覇市松川小教諭)と比嘉利博さん(うるま市伊波中教諭)が、学力テスト全国1位の実績を持つ秋田県の実情を報告しました。上原さんの講演では「秋田の教育は当たり前を決め細やかに指導する。教師の意識も高く、質の向上につながっている」と沖縄との違いを説明。講演会に出席した約300名の3町村の学校教師は熱心に講義を聞いていました。



消防士のお仕事を体験！ —東部消防組合ファイヤーフェスティバル—

消防・救急・救助を体験することで消防職員との触れ合いを深め、防災意識を高めることを目的に、「第10回ファイヤーフェスティバル」が8月29日、東部消防本部で開催され、約200名の親子が参加、さまざまな消防署の仕事を体験しました。放水体験コーナーでは、防火服を着た子どもたちが消防署員の手助けを受けながら、5メートルほど先の的に向かって放水。勢いよく水が噴射するホースを一生懸命両手で抱えて的を狙い、的を倒すと笑顔がこぼれていました。そのほか、煙が立ち込める建物内を体験するコーナーや消火体験などを通じて、消防の仕事を学んでいました。



西原へようこそ！ 都留市と町内の小学生が交流会

青少年交流事業の一環として、山梨県都留市の小学生と交流する「青少年ふれあいの旅」が8月11日に行われました。都留市から39名の小学生が本町を訪問、2日間に渡って町内の小学生と交流を深めました。1日目のレセプションでは琉球舞踊やよさこいソーランを互いに披露。メッセージカードを交換し、親睦を図りました。2日目は西原マリンパークでバーベキューなどを楽しみ、海のない山梨から来た都留市の子どもたちはきれいなビーチに大はしゃぎでした。

【動画】交流会の様
を町HP「さわふじ
チャンネル」で公開中



西原町立図書館が6周年を 記念し、講演会を開催

8月で6周年を迎えた町立図書館は8月29日、本町出身で民俗学の権威である比嘉春潮氏について、その功績を学ぶことを目的にした「比嘉春潮先生に学ぶ」と題した講演会を開催しました。会では新川明さん(元沖縄タイムス社取締役会長)が講師として招かれ、約50人の町民が参加しました。



講師の新川明さん(右上)

世代を超えて島野菜の活用促進を —島やさい料理親子交流会を開催—

町生活研究会主催の「島やさい料理親子交流会」が8月13日に開催され、3世代47名の親子が参加、沖縄伝統の島野菜を使用した調理に挑戦しました。この交流会は、長寿県沖縄を維持するために子や孫たちに島野菜のおいしさを体験させ、沖縄伝統の家庭料理を傳承することが目的。食材はできる限り町内で栽培された野菜を使用することで、地産地消にも取り組みました。完成した料理はジュースや和え物など計9種類。普段はなじみの薄い食材でしたが、自分たちで調理した料理に子どもたちは舌鼓を打っていました。【動画】町HP「さわふじチャンネル」で公開中



地域で暮らす高齢者を支援します！

—西原町地域包括支援センターのお知らせ—

高齢者の暮らしや介護について、お困りのことや聞いてみたいことがありましたら、西原町地域包括支援センターへご相談ください。

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して生活を続けられるよう、高齢者に関するさまざまな相談に応じています。

※西原町では地域包括支援センター事業を西原敬愛園へ委託しています。

【例えば・・・】

- 介護サービスを利用したいけれど、どのようなサービスがあるのか、どうしたら受けることができる？
- 介護のことで困っているけれど、誰に相談したらいいかわからない。
- 家族や自分、知人の方のものが忘れがひどくなってきたみたい。
- 足腰が弱くなってきて外出の機会が減ってきたけれど、このまま体力が落ちないか心配。
- 近所の高齢者の姿を最近見ないけれど、元気なのか気になる。
- 高齢者の虐待またはそれに近いことを見たり聞いたりした。
- 金銭管理や大事な手続きの判断に自信がない。

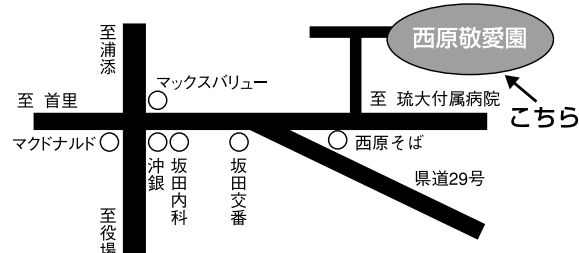


【お問い合わせ】

西原町地域包括支援センター

電話：882-0117 FAX：882-0881

場所：西原町徳佐田159-1（西原敬愛園4階）



10月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
10.6	水	ベビースクールⅠ	H22.4.5生まれ～H22.6.6生まれ	中央公民館	調理・和室	13:30～
10.10	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～
10.13	水	ベビースクールⅡ	H22.4.5生まれ～H22.6.6生まれ	社会福祉センター	大広間	13:30～
10.21	木	ベビースクールⅢ	H22.4.5生まれ～H22.6.6生まれ	坂田児童館	プレイルーム	10:00～
10.21	木	3歳児健診	H19.5.26生まれ～H19.6.30生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
10.25	月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:00
10.27	水	ベビースクールⅣ	H22.4.5生まれ～H22.6.6生まれ	西原町立図書館		13:30～
10.28	木	1歳半健診	H21.2.12生まれ～H21.3.15生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
11.4	木	ポリオ	3ヶ月～7歳半	中央公民館	ホール	13:45～15:00
11.11	木	3歳児健診	H19.7.1生まれ～H19.7.31生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15

◆お問い合わせ◆ 福祉部 健康推進課 ☎945-4791 fax 944-6554

ヨコロに効く温泉 天然温泉アロマ

〈営業時間〉06:00～24:00 年中無休

🚗10名様以上より、無料送迎致します。お問い合せ下さい。

料 金	大人	1,500円	小学生未満	無料
	高・専門・大学生	1000円	回数券(12枚綴り)...	15,000円
	小・中学生	750円	(1枚あたり1,250円でとってもお得!)	

〒901-2223 沖縄県宜野湾市大山 7-7-1

お気軽にお問い合わせください

フリーダイヤル 0120-06-1126



～特定健診実施医療機関～

わた
まちの

ドクター紹介

第6回

※下記の病院では、特定健診が受けられます。

太田小児科医院 オオ タ ケイ 先生



出身地：那覇市泉崎
血液型：AB型
座右の銘：特になし。素敵だと思う言葉「本は市井へ返せ」。
趣味：特になし。ネットオタクになりたい。
好きな食べ物：おにぎり。妻の作った物ならなんでも。

先生に聞きました。Q&A

Q：なぜ医者になろうと思ったのですか？

A：周りの環境でしょうね。親の育て方が上手だったのかもしれない。

Q：診察の際に、心がけていることはありますか？

A：最高の治療・最善の治療・最先端の治療ではなく、私にできる範囲で良質の医療ができればいいな、と考えています。

Q：先生の健康法を教えてください。

A：特になし。健康って何？幸せって何？など、自省の日々です。

Q：先生から西原町の皆さまへ、ひと言お願いします。

A：専門は小児科ですが、住民の健診受診向上に少しばかりの協力が出来ればと、特定健診もしております。町内には、優れた専門の先生方がいらっしゃいますので、自身の心や体の健康づくり、家族の幸せのために、是非、町内のお医者さんを活用してください。

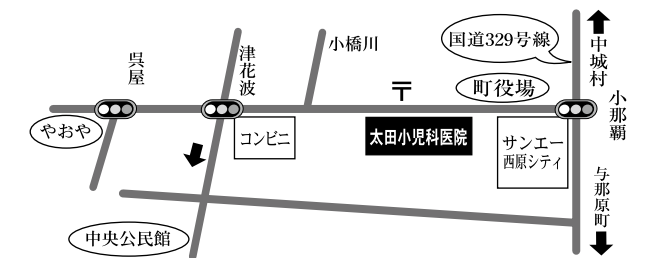
インタビューを終えて……

小児科専門ということで、子どもはもちろん親にも配慮の行き届いた院内に、太田先生をはじめとするスタッフの優しいこころづかいが感じられました。

■診療科目：小児科
■休診日：日・祝日・木の午後15:30以降

太田小児科医院

TEL 946-5081



国保加入の40歳～74歳の皆さん!!

特定健診は受けましたか？

健診期間：残り 3ヶ月

～平成22年12月31日まで～

※受診には、『受診券』と『保険証』が必要です。

※今年度最後の住民健診は、12月5日(日) 西原町中央公民館で(受付:午前9時～10時)

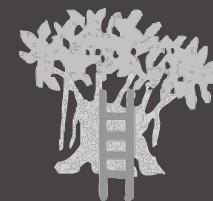
【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791 (内線158)

要予約

事前にお問い合わせ下さい!

自然共生型アドベンチャースポーツ&パーク

フォレストアドベンチャー



FOREST ADVENTURE IN ONNA

沖縄県国頭郡恩納村字真栄田1525

TEL (098) 963-0088 FAX (098) 963-0087

(予約・問合せ) yoyaku@forest-adventure-onna.jp

(URL) http://www.forest-adventure-onna.jp

事業主 福山商事株式会社

西原町保育料徴収基準額表

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分				徴収基準額（月額）		
定 義		階層区分	世帯状況	3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児
生活保護法による被保護世帯		第 1 階層	非課税世帯	0	0	0
第 1 階層及び第 4 ～ 第 8 階層を除き、前 年度分の市町村民税 の額の区分が次の区 分に該当する世帯	市町村民税 非課税世帯	第 2 階層	非課税世帯	9,000 (4,500) [0]	7,000 (3,500) [0]	7,000 (3,500) [0]
			母子世帯等	0	0	0
	市町村民税 課 税 世 帯	第 3 階層	所得割均等割 世帯	18,500 (9,250) [0]	15,500 (7,750) [0]	15,500 (7,750) [0]
			所得割均等割 母子世帯等	17,500 (8,750) [0]	14,500 (7,250) [0]	14,500 (7,250) [0]
	第 1 階層を除き、前 年分の所得税課税世 帯であって、その所 得税の区分が次の区 分に該当する世帯	40,000円未満	第 4 階層	所得税課税 世帯	27,000 (13,500) [0]	24,000 (12,000) [0]
40,000円以上 103,000円未満		第 5 階層	所得税課税 世帯	35,500 (17,750) [0]	29,000 (14,500) [0]	25,000 (12,500) [0]
103,000円以上 413,000円未満		第 6 階層	所得税課税 世帯	42,500 (21,250) [0]	32,000 (16,000) [0]	27,000 (13,500) [0]
413,000円以上 734,000円未満		第 7 階層	所得税課税 世帯	48,000 (24,000) [0]	34,000 (17,000) [0]	29,000 (14,500) [0]
734,000円以上		第 8 階層	所得税課税 世帯	63,000 (31,500) [0]	45,000 (22,500) [0]	39,000 (19,500) [0]

※第 2 階層から第 8 階層の（ ）は二人目基準額の半額徴収額、[]は三人目以上無料

- 1 児童の属する世帯の階層が、第 2 階層（市町村民税非課税世帯）及び第 3 階層（市町村民税課税世帯）と認定された世帯であっても、次に掲げる世帯の場合は、当該階層の徴収金を減免する。
- ① 「母子世帯等」……………母子及び寡婦福祉法（昭和 3 9 年法律代 1 2 9 号）に規定する配偶者のない女子で現に児童を扶養している者の世帯及びこれに準じる父子世帯
 - ② 「在宅障害児（者）のいる世帯」で次に掲げる児童（者）を有する世帯
 - ア 身体障害者福祉法（昭和 2 4 年法律第 2 8 3 号）第 1 5 条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者
 - イ 療育手帳制度要綱（昭和 4 8 年 9 月 2 7 日厚生省発児第 1 5 6 号）に定める療育手帳の交付を受けた者
 - ウ 特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金の障害基礎年金の受給者
 - ③ 「その他の世帯」……………生活保護法に定める要保護者等、特に困窮していると町長が認めた世帯
- 2 第 2 階層～第 8 階層の属する世帯で同一世帯から 2 人以上（幼稚園や認定こども園を利用している児童を含む）いる場合は、年齢の高い順から数え、2 人目は 2 分の 1、3 人目以降は無料に軽減した額とする。

平成23年度 保育所（園）入所児童募集

- 平成23年度の公立保育所・認可保育園への入所（園）児童を次のとおり募集します。
- 【入所（園）対象児童】
- 西原町内にお住まいで、保護者が仕事や病気、出産などのために児童を保育するのに支障のある世帯
- 【申込受付期間】
- 11月15日（月）～11月30日（火）
- 午前 8 時30分から午後 5 時まで（ただし、土・日・祝日及び正午から午後1時までを除く）
- 【申込受付場所】福祉部福祉課（第五庁舎）
- ◇ 希望保育所は自由に選択できますが、申込児童が定員を上回る場合は、保育に欠ける程度の高い者から順次入所の承諾を行います。
 - ◇ 保育料については、世帯状況・世帯の所得状況及び児童の年齢等によって決定されます。
 - ◇ 申込に必要な用紙等（様式）は福祉部福祉課に準備しています。
 - ◇ 随時募集ですでに申込をしている保護者は、改めて新規の申込が必要になりますので、ご注意ください。

【公立保育所・認可保育園一覧】

保育所（園）名	所 在 地	電話番号	定 員
西原保育所	与那城192	945－2567	60人
坂田保育所	翁長665	945－5306	100人
西原白百合保育園	翁長303	945－4534	120人
愛和保育園	小那覇337-2	945－4418	120人
さざなみ保育園	安室196-1	945－1164	110人
さざなみ保育園（分園）	桃原76	945－3535	40人
小川保育園	小橋川1-2	946－6057	60人
さくらんぼ保育園	翁長522-4	946－1340	90人
さわふじ保育園	小波津648-3	946－2540	90人
さうんど保育園	棚原183-1	945－2397	90人

※さうんど保育園は平成23年4月開園予定

- 【保育時間】月曜日～土曜日 午前 7 時15分～午後 6 時15分
- ※ 日曜日・祝日及び年末・年始の休日 休園
- 【延長保育】月曜日～金曜日 午後 6 時15分～午後 7 時15分

障害児保育ご希望の方

- 【障害児保育】心身に障害をもち、保育に欠け、集団保育が可能な児童が対象です。
- 対象児童の療育手帳・特別児童扶養手当証書等の写しを添付してお申込ください。
- 【申込受付期間】
- 11月1日（月）～11月12日（金）
- 午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝日及び正午から午後1時までを除く）
- 【申込受付場所】福祉部 福祉課（第五庁舎）

【お問い合わせ】福祉部福祉課 子育て支援係 ☎945－5311(内線124)

●町内相談機関●

総合相談

日常生活のあらゆる相談

時間／午前10時～午後4時
（正午～午後1時を除く）
月／福祉相談 宮良律子
火／一般お悩み相談 伊禮クニ枝
水／法律相談（午後1時～4時）
垣花豊順（弁護士）
木／消費生活相談 大城恵美
金／こども悩み相談 岸本ヨシ子
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822 ☎945-3651
※予約優先

窓口相談

何でも相談

第1・第3火曜（祝日の場合、翌週）の
午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
相談員／大城絵美
問合せ／企画財政課 ☎945-5340

教育相談

不登校生徒及び保護者への支援、助言

月～金 午前8時30分～午後5時15分
（正午～午後1時を除く）
相談員／末吉良治、屋比久薫、佐久川弥生
問合せ／教育委員会相談室 ☎944-3603

行政相談

行政に対しての苦情や要望

行政相談委員／平良ヨシ江 ☎945-5484
大城 恵子 ☎946-6404

基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談：
午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
問合せ／企画財政課 ☎945-5340

人権相談

人権に関する相談

随時 相談員／玉城謙子、安里政雄
知花正、當眞信子
問合せ／総務課☎945-5011
※ 要電話受付

身体障害者相談

申請手続きなど

随時 相談員／奥原 陽子 ☎946-2617
玉那覇俊雄 ☎945-1747
糸数ノリ子 ☎945-9169
木本 幸子 ☎944-0339
問合せ／介護支援課 ☎945-5013

知的障害者相談

養育、生活などの相談

随時 相談員／安谷屋千恵子 ☎946-4411

精神障害者相談

精神的悩みの相談

月火木金：午前9～12時、午後2～6時
水・土：午前9～12時
医師／城間政州
問合せ／城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター

高齢者に関する相談

随時 相談員／玉城、与那嶺、新垣
問合せ／西原敬愛園内 ☎882-0117

・大工・左官・溶接の技能分野の職種を始め、除草・屋内外清掃等の仕事。

【シルバー会員が仕事している内容について】

シルバー人材センター事務局で開催。

【入会説明会について】

毎月第4金曜日（但し、その日が祝日の場合は、前の日に実施）午後2時。

（社）西原町シルバー人材センター

★会員募集のお知らせ！

【シルバー会員になるには】

西原町内に居住する健康で働く意欲のある、おおむね60歳以上の方。

【入会説明会について】

毎月第4金曜日（但し、その日が祝日の場合は、前の日に実施）午後2時。

（社）西原町シルバー人材センター

【お問合せ・申込み先】

（社）沖縄県シルバー人材センター連合 ☎871・0330（担当…當山）

（社）西原町シルバー人材センター ☎944・1699

【場所】西原町役場 第5庁舎会議室

【日時】10月22日（金）10時～16時

【場所】西原町役場 第5庁舎会議室

【日時】10月22日（金）10時～16時

【場所】西原町役場第1会議室

【日時】10月22日（金）10時～16時

【場所】西原町役場第1会議室

【日時】10月22日（金）10時～16時

【場所】西原町役場第1会議室

【日時】10月22日（金）10時～16時

【場所】西原町役場第1会議室

【日時】10月22日（金）10時～16時

【場所】西原町役場第1会議室

【日時】10月22日（金）10時～16時

【場所】西原町役場第1会議室

【日時】10月22日（金）10時～16時

【場所】西原町役場第1会議室

【日時】10月22日（金）10時～16時

【場所】西原町役場第1会議室

【日時】10月22日（金）10時～16時

【場所】西原町役場第1会議室

【日時】10月22日（金）10時～16時

【場所】西原町役場第1会議室

お知らせ

西原町戦没者追悼式のお知らせ

西原町では、今次大戦で犠牲になられた方々のご冥福と恒久平和を願って、平成22年西原町戦没者追悼式を執り行います

【日時】10月29日（金）午後2時

【場所】西原の塔（字翁長）

【お問合せ】福祉部福祉課 係 ☎945・5311

行政書士業務無料相談会のお知らせ

毎年10月は行政書士制度広報月間です。沖縄県行政書士会浦添支部では行政書士制度の普及活動と、西原町民への社会貢献を目的として『行政書士無料相談会』を開催します。相談会では、法人設立・交通事故相談・農地転用や相続相談・各種申請書類作成などの相談に応じます。（相談は無料・秘密厳守）
【日時】10月22日（金）10時～16時
【場所】西原町役場 第5庁舎会議室

【相談員】沖縄県行政書士会浦添支部

【お問合せ】総務部総務課

☎945・5011

秋の行政相談週間のお知らせ

10月18日から24日は秋の行政相談週間です。「行政相談制度」は、行政の仕事に関する苦情や要望を受け、その声を行政運営に役立てるものです。相談は、総務大臣に委嘱された行政相談委員が相談に応じます。相談は無料・秘密厳守です。

【相談内容】医療保険、年金、福祉、雇用保険、戸籍、道路、環境衛生、登記など

【行政相談委員】大城恵子（☎946・6404）、平良ヨシ江（☎945・5484）

【巡回相談所】日時…10月26日（火）午前10時～12時、午後1時～4時

場所…西原町役場第1会議室
◎国民と行政を結ぶホットライン

総務省沖縄行政評価事務所「行政苦情110番」

☎867・1100

一定規模以上の土地取引には届出が必要ですよ！

国土利用計画法では、乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積以上の大規模な土地の売買を行った場合、契約後2週間以内にその土地を所有する市町村長を経由して、県知事に届け出ることが義務付けられています。『届け出が必要な土地の面積』

・市街化区域…二千㎡以上
・市街化区域を除く都市計画区域…五千㎡以上
・都市計画区域外…一万㎡以上

【お問合せ】総務部企画財政課
☎945・4533（内線212）／沖縄県土地対策課
☎866・2040

第4回子育てママの就職支援講座、受講生募集

【対象者】早期の就職を希望する女性で、講座の全日程を受講できる方。

那覇市《コールセンター対応型講座》

【期間】10月25日（月）～11月26日（金）

【受講料】無料（定員20名）

【場所】エンパクト研修センター（那覇市西3ー14ー6）

【申込締切】10月15日（金）午後

後4時

【その他】託児室あり

【お問合せ】（財）雇用開発推進機構 ☎860・7259（担当…安里、尾辻）

沖縄市《パソコン入門から就職対策まで》

【期間】11月8日（月）～12月13日（金）

【受講料】無料（定員20名）

【場所】沖縄市ITワークプラザ（沖縄市泡瀬3ー47ー10）

【申込締切】11月2日（水）午後4時

【その他】託児室あり

【お問合せ】沖縄県中部中央地域雇用創造協議会 ☎860・7515（担当…宮城）

造園管理業務講習 受講者募集
【平成22年度シニアワークプログラム地域事業（沖縄労働局委託事業）】

【講習内容】庭園の管理等を中心に、造園作業の基本的な知識・技能を習得する。

【場 所】西原町中央公民館

【対 象 者】原則60歳台前半層の就職希望者

【受 講 料】無料

【定 員】20名

借金解決

一人で悩まずにまずはご相談を！
初回相談は無料です。（要予約）

司法書士 喜屋武事務所

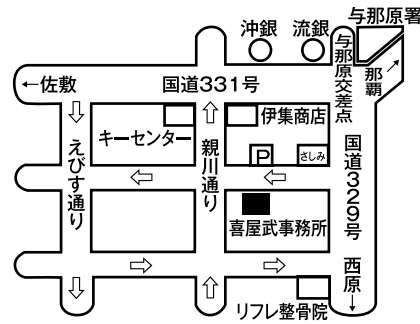
与那原町字与那原606番地
営業時間：平日AM9:00～6:00

フリーダイヤル

0120-36-7930

（債務整理おきなわ.com）

サイト ナクソール！



国際標準規格 ISO9001：2008 認証取得 預かり金保証制度（国庫補助事業）加入会社

Since1981 沖縄県知事免許（8）第0928号
あなたのホームプランナー

南新物産

南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 <http://www.nanchan.co.jp> E-mail hae@nanchan.co.jp

地域の不動産業で29年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



ナンちゃん®

第11回 西原町文化祭

主催：西原町文化協会

町文化協会の各部会が、日ごろのさまざまな文化・芸術・芸能に取り組む活動を展示・発表します。
たくさんの方のご来場お待ちしております。

【舞台部門】

日 時：10月30日(土)～31日(日) 10時～

場 所：町中央公民館大ホール

入 場 料：500円

【展示部門】

日 時：10月22日(金)～24日(日) ※ 入場無料

10～18時（最終日は17時まで）

場 所：町民体育館

展示内容：写真・書道・美術工芸・花卉園芸・華道・茶道(呈茶席)

30日(土)《昼の部》

武術部会 10:00～11:30

日舞部会 14:00～14:40

詩吟部会 14:50～15:30

洋楽部会 15:40～17:00

《夜の部》

民謡部会 18:00～21:00

31日(日)《昼の部》

大正琴部会 11:00～12:00

古典音楽部会 13:00～16:00

(古典音楽・箏曲・琉舞・太鼓)

《夜の部》

古典音楽部会 17:00～20:00

(古典音楽・箏曲・琉舞・太鼓)

組踊部会 20:30～21:30



【お問い合わせ】町文化協会 ☎946-6657(火、金のみ)

『平成22年全国地域安全運動』のお知らせ

【目 的】防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関、団体及び警察が、地域安全運動をさらに強化するとともに、その相互間の連携の一層の緊密化を図ることにより、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

【期 間】10月11日(月)～20日(水)

【スローガン】メイン「みんなでつくろう安心の街」

サブ「ちゅらさん運動で築く安全・安心な沖縄県」



【運動重点】

(1) 全国重点 子どもと女性の犯罪被害防止・住宅を対象とした進入犯罪の防止・万引き、自転車盗の防止

(2) 地域重点 振り込め詐欺の被害防止

県内の本年6月末における振り込め詐欺(恐喝)認知件数及び被害額は前年同期と比べて大幅に減少しているが、振り込め詐欺被害が減少することで、県民の振り込め詐欺に対する警戒心や抵抗感が低下し、再び被害が増加に転じることも懸念されます。

◎浄化槽の点検と清掃

家庭に設置されている浄化槽は、人間といっしょで、正常に働いているか定期的に健康診断(点検)を受けなければなりません。(法律で義務付けられています。)

正常に動かない場合は、河川の水質汚濁と悪臭の原因となりますので、浄化槽の清掃、点検、法定検査を必ず行いましょう。

・年1回以上の清掃・汲み取り

(西原衛生維持管理社 ☎945-3503・西原町公共衛生社 ☎945-6183)

・4ヶ月に1回以上の保守点検(小型合併処理浄化槽の場合、保守点検業者へ依頼)

・毎年1回の法定検査(検査機関：社団法人沖縄県環境整備協会 ☎835-8833)



【お問い合わせ】総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5018

暴風警報発令時のゴミ収集業務は、中止となります。ただし、正午までに警報が解除された場合は、午後から回収します。

農業体験! カレープロジェクト参加者募集!



どんな体験をするの?

じゃがいも、にんじん、たまねぎの植付けから収穫まですべて体験します。収穫した野菜を使ってカレー作りもします。自分で育てた野菜で作ったカレーはきっとおいしいはず! 友達も誘って、みんなで参加しよう!

応募方法

対象者：町内外の親子で最後まで参加できる方

料 金：1人500円(カレー代金込)

募集人数：50人程度

申込期間：10月20日(水)まで

申込み：建設部 産業課

電話945-4540 FAX945-4580

e-mail sangyou@town.nishihara.okinawa.jp

プロジェクトスケジュール

(生育状況により変更があります)

10月24日(日)植付け

※中央公民館に午前9時集合

11月下旬 1回目の土寄せ

1月下旬 2回目の土寄せ

3月中旬 収穫・カレーパーティー



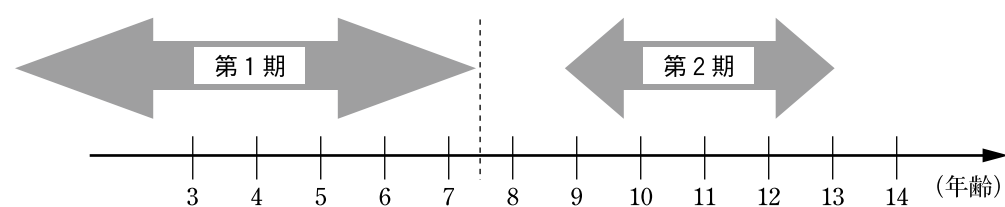
予防接種についてのお知らせ

日本脳炎予防接種は、日本脳炎ワクチン接種後に重症患者が発生した事例があったことで、平成17年5月から定期予防接種としての積極的な勧奨は控えていました。しかし平成21年6月より新しいワクチンが第1期(3ヶ月～7歳6ヶ月未満)の方に使用可能となり、さらに平成22年8月27日より第2期(9歳～13歳未満)の方に対しても安全性等が確認されたため、公費での接種が可能となりました。

なお、勧奨差し控えによって接種出来なかった第1期の不足分(1回～3回)も、第2期の期間で接種可能となりました。

今回対象となった方に対して、接種案内の通知は行いません。希望される方は主治医等と十分相談の上で接種してください。

定期日本脳炎予防接種の対象者



第1期の対象年齢(生後6ヶ月～7歳6ヶ月未満)

第2期の対象年齢(9歳～13歳未満)

※ 1期と2期の間(7歳6ヶ月～9歳未満)の期間に接種すると、任意接種となり全額自費負担となりますのでご注意ください。

【お問い合わせ】福祉部福祉課 母子保健係 ☎945-5311

と

しよ

かん

図書館

だより

にし

はら

ちよう

りつ

と

しよ

かん

第73号

西原町立図書館

TEL.944-4996

FAX.944-4997

Eメール

library@town.nishihara.okinawa.jp

サワフージ

ウインタマキル

西原町立図書館マスコットキャラクター

2010

国民読書年

図書館カレンダー

10月

October

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12日

11日の「体育の日」の振替休館日

開館日

【火～金】

午前10時～午後7時

【土・日】

午前10時～午後5時

は休館日です。

休館日

まいしゅうげつようび

毎週月曜日

かんないせいりび

館内整理日

（第3木曜日）

《返却ポストが新設されました！》

去る8月21日（土）、既設の返却ポストの隣に、「DVD、CD、ビデオ」専用の返却ポストが新しく設置されました。既設の返却ポストは、これまで書籍専用の返却口が1箇所しかなく、休日等の翌日には、返却本が堆く積まれ入り口を塞ぐことが、度々ありました。今回、これの新設によって、書籍専用返却口が2箇所になり返却スペースが広くなりました。

返却の際は、ご確認をお願いします。

読書週間テーマ

「にしはらカンタービレ」 ～秋の夜長を音楽で～

今年

は

ショパン

生誕200周年にあたり

ます。

フレデリック・フランソワ・ショパン（1810年～1849年）は、ポーランド生まれの、ロマン派時代を代表する作曲家の1人で、39年の短い生涯のほとんどをピアノ曲の作曲に捧げ、「ピアノの詩人」と呼ばれています。

多くのファンを魅了する「ショパン音楽の世界」へ皆さんを誘う企画として、当図書館の閲覧室に書籍・CD等、彼に因む展示コーナーを設け、同時に三大作曲家と呼ばれる「バッハ・ベートーヴェン・モーツァルト」などの作品や、映画音楽なども展示します。

どうぞ、当図書館へ来館の上、偉大な作曲家達の素晴らしい作品をご堪能ください。

① 展示期間：平成22年10月22日（金）～平成22年11月17日（水）

② 展示会場：図書館（閲覧室）

③ 展示品：ショパンに関する書籍やCD、三大作曲家の作品、映画音楽など

【定期行事】

紙芝居

上演のお知らせ

〈毎月第1、第3土曜日〉

日時：10月2日（土）、16日（土）

午前10時30分

場所：おはなしのへや

おはなし会

のお知らせ

日時：10月10日（日）、24日（日）

午後3時

場所：おはなしのへや

〈毎月第2、第4日曜日〉

上映会のお知らせ

日時：10月17日（日）

午前11時

場所：町立図書館 2階集会室

上映作品：「がんばれスイミー」

〈毎月第3日曜日〉

「第5回 ～あっとーめーのささやき～」（お月さま）

○日時：平成22年10月23日（土）午後7時

○場所：西原町立図書館前庭

○入場無料 ※雨天決行

【演目】読み聞かせ 語り 手あそび

ブラックライトシアター ミニコンサート

<主催>読みあいネットワーク喜楽星7

<後援>西原町立図書館

第2回ブックフェスタ

～喜楽星のたまて箱～

○日時：平成22年11月3日（水曜日：文化の日）

午前10時～午後3時

○場所：西原町立図書館敷地内

○内容：①本（絵本・児童書）のフリーマーケット

②読み聞かせタイム

③手作り体験コーナー ほか

<主催>読みあいネットワーク喜楽星7

<後援>西原町立図書館

【文化の日】（11月3日）は開館します。

開館時間：午前10時～午後5時

町立図書館

町史だより

『西原町史』第八巻・資料編七

「西原の言語」の紹介②

まだまだ暑い日が続いていますが、皆さんはどのように過ごされていますか？こころ暑いと、食欲がなくなり、夏バテしそうですね。そうならないように、日々の食事をしっかり取らなければなりません。

さて、今回は『西原町史』第八巻・資料編七「西原の言語」のなかから、「食生活」に関する方言を一部だけ紹介します。

アチビー

七分粥。お粥よりやや固く、ご飯よりやや柔らかいものです。アチビーメーカーともいわれます。

イリチー

炒め物。野菜や素麺などの炒め物のことをいいます。地域によってはタシヤーともいいます。

チャワキ

茶請け。お茶などと一緒に出される食べ物のこと

とです。戦前はマンジュウイ（パイヤ）、キーウイ（きゅうり）、デークニ（大根）、グンボー（ごぼう）などの漬物の類が多かったそうです。

カチューユー

鰹汁。お碗に鰹の削り節や味噌を入れ、湯を注いだ汁のことです。

スクガラス

アミアイゴの稚魚を塩漬けにしたもの。豆腐やイモなどにのせて食べると美味です。

ソーキジル

豚の肉付きあばら骨を煮込んだ汁で、デークニ（大根）などの根菜類と一緒に入れます。

ヒージャーグスイ

山羊汁。山羊汁を食べると英気が養われるというこで「薬」と考えられています。におい消しとして、香草（蓬や茴香など）を入れ、食することもあります。

お知らせ！

『西原町史』第八巻・資料編七「西原の言語」は、町教育委員会生涯学習課にてお求めになれます。販売価格は、1冊1500円です。

お問合せ：西原町立図書館町史編集係

TEL：944-4998

FAX：944-4997

Eメール：choushi@town.nishihara.okinawa.jp

役場内パソコン室

からのお知らせ

パソコンを利用した自己学習の場として、インターネット・ワープロ・表計算ソフト等が利用できます。

★利用時間：平日 午前9時～午後4時30分（正午～午後1時を除く）

★利用対象者：西原町民、西原町へ通勤・通学している方

★場所：地域情報センター パソコン室（第3庁舎1階）

「お問合せ」

総務部 企画財政課 電算係

☎ 945-5340

FAX 835-8166

パソコン室オープンカレンダー（10月）

（塗りつぶしの部分はお休みです）

※機器のメンテナンス等により日程は変更されることがあります

日	月	火	水	木	金	土
午前					1	2
午後					団体利用	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
	体育の日					
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30
	メンテナンス	メンテナンス				

25

広報にしはら No.464 H22.10.1

広報にしはら No.464 H22.10.1

24

生涯学習だより

第174号 平成22年10月1日
西原町教育委員会
教育部生涯学習課
TEL 098-945-5036
FAX 098-945-6770



西原町学校支援地域本部事業 坂田小学校・西原中学校にて9月よりスタート!!

この事業は、地域住民が学校支援ボランティアとして学習支援や部活動の指導、花壇の整備、安全指導等の支援を行うことで、子ども達の学習環境の整備、充実を図ることを目的とした事業です。

＝ 学校諸活動に協力してくれるボランティアを募集しています ＝
「できることをできるときに」誰もがボランティアとして活躍できます。
詳しいことは、坂田小学校・西原中学校・生涯学習課へお尋ねください。



行きました! 福岡県



(出発前に教育委員会を訪問)

7/30～8/2の3日間、福岡県で開催された九州地区子ども会ジュニアリーダー大会に西原東中学校2年の新川帆南美&比嘉姫春さんの2名が参加し、九州各県の子供達と交流を深めました。来年は、佐賀県で予定しています。

九州地区子ども会ジュニアリーダー大会

青少年健全育成 家庭教育講演会



9/9(木) 町中央公民館において内田玲子氏を講師に招き「親の果たす役割! 子ども達の未来に今、伝えたいこと～全ての教育の原点は家庭にあり～」をタイトルに講演会を開催しました。160名の出席者は本土から来沖された講師の話に耳を傾け家庭教育の重要性を再認識しました。

親子手作り交流会 しっくりシーサーづくり

8/28(土) 町中央公民館にて、青少年健全育成協議会主催で、親子手作り交流会～しっくりシーサーづくり～を開催し、町内在住の親子15組35名が参加して、個性溢れるシーサーを作成しました。



(悪戦苦闘しながらも、少しずつシーサーを作りました)

第25回中頭地区「少年の主張大会」

9/10(金) 中頭教育事務所(沖縄市)で、中学生を対象にした「少年の主張大会」が開催され平野咲妃さん(西原中学校3年)が家族の会話の大切さを説き、優良賞を獲得しました。本大会は中頭地区12名の中学生が発表し、出席者は120名を越えました。



優良賞、受賞!

募集!

新成人代表 決意表明者

来年1月9日(日) 西原町民体育館で開催予定の平成23年成人式において、新成人を代表して決意表明を行う発表者を、下記のとおり募集します。興味のある方、お気軽にお問い合わせください。

対象者: 町内在住の新成人を迎える方(1名)
(平成2年4月2日～平成3年4月1日生)
※応募者複数の場合は、生涯学習課で選考
方法: 原稿文(800字程度)を生涯学習課へ提出
締切: 11月10日(水)



青少年健全育成表彰 推薦期間(10/15～11/15)

文化活動事業等のお知らせ

■連絡先: 西原町中央公民館 ☎ 945-3657

プログラム やまびこ学級

回	開催日	学習内容	講師
1	10月21日(木) 午後7時～9時	オッパイ博士の乳がん講座 ～知って得 納得 実践～	久高 学氏 マンマ家クリニック院長
2	10月28日(木) 午後7時～9時	スクラップブック作り 手持ちの写真を変身	我喜屋 みのり氏 メモラビールアート認定講師
3	11月4日(木) 午後7時～9時	音楽の世界から見えるもの	石川 静江氏 沖縄ラジオ株式会社 社長
4	11月11日(木) 午後7時～9時	実践心理学講座 ～コミュニケーション力をもっとアップ～	珍田 隆子氏 おきなわ女性財団職員
5	11月18日(木) 午後7時～10時	ホテル料理の味を家庭へ (西洋料理のスープ・ソース作り)	かりゆしホテルシェフ

- ・申込み期間
10/7(木)～10/15(金)
- ・対象
町内在住の18歳以上の女性
- ・定員 20名
- ・受講料 無料
(但し教材費1000円)
- ・備考 2回目は写真を
4,5枚持ってきてください。

◆スポーツ事業等のお知らせ

◆連絡先: 西原町民体育館 ☎ 945-8095

第38回中頭郡陸上競技大会

日時: 平成22年10月17日(日)

場所: 北谷町陸上競技場



盆踊り講習会



大盛況に終わりました!!

★事業案内

▼連絡先: ①～③→坂田児童館 ☎ 944-6308
④～⑥→西原児童館 ☎ 945-4393
⑦～⑨→西原東児童館 ☎ 944-0976

事業名	日時	場所	備考
① ぼくの国の国旗コンテスト	作品受付 12(火)～16(土)	坂田児童館	自分のオリジナル国旗を作ろう!
② トランポリン	16日(土) 14:00～15:00	〃	ズボンははいてきてね 保護者の参加もOK!
③ マミーキッズ・あゆみ 合同運動会	27日(水) 10:00～12:00	〃	おやつ代: 実費
④ 親子リトミック	6日(水) 10:30～11:30	西原児童館	対象: 乳幼児の親子 軽装で来てね
⑤ トランポリン教室	13日(水) 13:00～15:00	〃	要申込: 30人まで 詳しくは児童館まで
⑥ 中部地区児童館親善交流会	23日(土) 9:00～14:00	中城村民体育館	申込は各児童館で! 詳しくは先生に聞いてね
⑦ ドッチボール大会	13日(水) 14:00～*:**	西原東児童館	5人1チーム(低・高混合)
⑧ トランポリン	15日(金) 15:30～16:30	〃	ズボンははいてきてね
⑨ 工作会	30日(土) 14:00～16:00	〃	

青少年スポーツ交流大会(各区対抗キックベースボール大会) 11/6(土)東崎公園